



舞鶴市では、 風しんの予防接種にかかる接種費用 の一部助成を実施しています



1. 助成の対象となる方

予防接種を受ける日において、舞鶴市に住民登録のある方で、
次のいずれかに該当する方。

※ただし、過去に風しんの予防接種歴(2回以上)がある方または
風しんに罹患したことが明らかな方は除きます。

- ①妊娠を希望する女性で、抗体検査等により、抗体価の低い方。
- ②妊娠をしている女性の同居者で、抗体検査等により、抗体価の低い方。
ただし、抗体検査により妊娠している女性の抗体価が低い場合のみ。

2. 助成の対象となる接種期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

3. 助成の申請期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※申請期限の間近に接種される場合は、事前にこども家庭センターにご連絡ください。

4. 助成回数

対象者1人につき1回限り

5. 助成額(予防接種分のみが対象です)

次に定める額と支払額のどちらか少ない方の額を交付します。

- ①風しんワクチン 3,400円
(生活保護世帯および当該年度市民税非課税世帯は5,000円)
 - ②麻しん風しん混合ワクチン 6,000円
(生活保護世帯および当該年度市民税非課税世帯は8,900円)
- ※生活保護世帯または当該年度市民税非課税世帯の方で、一旦費用の全額を支払うことが困難な場合は、事前にこども家庭センターまでお問い合わせください。

6. 助成の申請方法

次の書類をお持ちのうえ、申請窓口で申請してください。

- ①交付申請書
(舞鶴市ホームページからダウンロード又は申請窓口で配布)
- ②領収書(原本)※接種したことが分かるもの
- ③被接種者の風しん抗体価が低いことが分かるもの
- ④被接種者の振り込み口座の分かるもの(通帳など)
- ⑤印鑑
- ⑥妊婦の同居者の方は、①～⑤に加え、母子健康手帳など妊娠していることが分かるもの、妊婦の抗体価の低いことが分かるもの、同居者であることが分かるもの(健康保険証、運転免許証等)

Q 抗体検査はどこで受けられますか？

- A 府保健所及び実施医療機関にて対象の方へ無料で実施しています。
対象者…①妊娠を希望する女性 ②抗体価が低い妊婦の同居者(配偶者等)
※詳しくは京都府のホームページをご確認ください。

Q 抗体価が低いとは？

- A 風しん抗体検査の結果、下記のとおり判定された方を「抗体価が低い」と判定します。
- ①HI法による検査 … HI価が16倍以下
 - ②EIA法による検査 … EIA-IgG価8.0未満

Q 現在、妊娠中ですが対象となりますか？

- A 予防接種を受けられる日において、妊娠中またはその可能性のある方は対象となりません。

Q 妊婦の同居者は、夫(配偶者)のみが対象ですか？

- A 父母、兄弟、祖父母などの親族も同居者として対象とすることができます。妊娠をしている女性と、同居者の方が同じ住所であることを確認させていただきます。

【お問い合わせ先(申請窓口)】

舞鶴市こども家庭センター 舞鶴市字余部下 1167(中総合会館内)
TEL(0773)68-9155